

## 会 議 録

会議の名称	第7回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成26年5月26日(月)午後7時35分～9時25分	
開催場所	小金井市役所本庁舎 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 市川 朋子 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 片桐 由輝 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	川村 久恵 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 諏訪 知恵 委員(保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 福澤 永子 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	16人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第6回会議録の確認について (2) 保育業務の総合的な見直しについて (3) 保育ニーズ等について ア 障がい児保育 イ 延長保育の延長について (4) 当面の課題について (5) 次回日程の確認	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 第6回会議録の確認について	

	<p>会議録の確認を行い、修正がある部分については事務局に連絡し、共同委員長間で確認し、公開することと決定した。</p> <p>(2) 保育業務の総合的な見直しについて 保育課長が資料3 1の説明を行い、三橋委員長が資料3 3の説明を行い、引き続き協議を行うこととした。</p> <p>(3) 保育ニーズ等について ア 障がい児保育 保育課長から、前回の運営協議会で保留となっていた事項について補足説明及び質疑を行った。 イ 延長保育の延長について 保育課長より資料2 4について説明の後、質疑を行い、引き続き協議を行うこととした。</p> <p>(4) 当面の課題について 保育所の非常勤嘱託職員、臨時職員の配置状況等について質疑を行った。また、保育課長が資料3 2の説明を行った。</p> <p>(5) 次回日程の確認 平成26年7月1日午後7時30分から開催することとした。</p>
提出資料	<p>1 「保育業務の総合的な見直しについて(五園連作成資料)」の質問・回答(資料3 1)</p> <p>2 小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書(就学前児童調査部分抜粋)(資料3 2)</p> <p>3 「保育業務の総合的な見直しについて(五園連作成資料)」の質問・回答(資料3 1 五園連追記)(資料3 3)</p> <p>4 障がい児保育に関する論点整理メモ(資料3 4)</p>
その他	なし

第7回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成26年5月26日

開 会

○川村委員長 ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に従って進行いたします。

初めに、議事の(1)第6回会議録の確認についてを議題といたします。

この会議録につきましては、事務局の不手際がございまして、後日確認ということでご了承いただきたいということでございます。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川村委員長 それでは、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。資料説明をお願いいたします。

○鈴木委員 それでは、資料の31の説明をさせていただきます。

本資料は、前回の第6回の運営協議会で、保育業務の総合的な見直しについての質問、回答について、口頭で報告した内容について表としてまとめさせていただいたものです。詳細については資料をごらんいただきたいと思いますと思いますが、本日、資料の33という形で五園連追記というものをあわせて送付しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○三橋委員長 きょう総合的な見直しの話としては、前回がここでの回答を全部口頭でいただいたということでちょっとついていけないところがありましたので、文書を出していただいたと。1週間、10日ぐらい前に届いてるんじゃないかと思いますが、それに対して。五園連側のほうから、ちょっととりあえず僕のほうでもこうやってしまいましたが、それ以外というか、普通に個別意見で全然結構ですので、まずちょっとそういったところでもしあれば言っていただいて。先にこっちのほうがよくれば、こっち話しちゃいますけど。まず、もしもあれば。片桐委員さん、どうですか。いいですか、先にじゃあこっちでいいですか、先33のほうやっちゃって。じゃあ。

かなりもうざっくりというか、ぱぱっと書いてるところがあり、読んでいただければ

大体わかるかどうかというところなんですけども、、ただ、ご意見大分書いていただきましたんで、それに対して追加でお願いするところとか、あるいはちょっとよくわからないところとか、あるいは納得ができたところとかを含めて、ちょっとさっと余り時間をとらずにやりたいと思います。

1、2のほうに関して、これは全般的意見なんで、質問とかということではないんですけども、スケジュール等については運営協議会でご議論いただきたいと考えているということなんで、基本的には、運営形態の見直しを行うことが協議の前提じゃないということですか、あるいは、27年4月の運営形態の見直しの体制に移行することが協議の前提じゃないということは覚書でも出てますし、ここの、すみません、「下記」って書いてますけど、「左記」のほうが正しいですかね。左記の回答より、27年4月の移行が協議の前提ではないことを改めて理解したという形で回答させていただいております。こちらの理解がもし違っているのであれば、指摘していただければと思います。

3のところですけども、公立保育園の通常の運営にかかっている費用について、1度、資料17という形でいただいたところですけども、それに対して、五園連側としては、市の支出額ではなくて各園での支出額、要は、実際に市がどれだけ補助してるかではなくって、各園でそれ以外の市からの補助額以外の実際に園児側に対する支出される額について精査をしていただいて、さらには、児童福祉審議会の答申で実施された公立と民間の運営費用の比較についても算出方法をつけ、確認していただくように依頼済みとなっているということがあります。

それがまず一つと、子ども子育て支援費用全体で検討したとしても、他市との比較ができないということであれば、何を基準にして多くと言われているのかということについては、市のほうで見解をいただきたいなと思ってます。というのは、新聞報道ですと、近隣市では数十億円単位に対策を打たれている。それに対し、まずは現状、市の対応に対する評価のすり合わせが必要だと思いますので、それをしっかりと基準値示していただいた上で十分なのかどうかということも含めて確認をしていきたいと思ってます。

次、4番なんですけども、ニーズ調査の結果が出たということで、ぜひ精査をされて、それに対して具体的にどういった施策を打っていくのかということをしつかりと期日を示していただきたい。逆に、現時点で予測数値を持たない中で砂に水をかける議論とか、以前にもそういう議論をさせていただきましたけども、将来人口が減るからといった理由で目の前の対応に終始されるといったようなことがないようにきちんと数値を出

していただければ、というところですので、それじゃあ、これがいつなのかというところですね。

それと、5ですけれども、こちらのほうも回答いただいたのっていうのが、ちょっとなかなかテクニカルな話で難しいところが若干あるんですけども、三位一体改革によってひもつきの補助金が一般財源化されたという中で、そうすると、何で総合的見直しが必要になるのかと。要は、交付税に一般財源化されたところにより、ひもつきの補助金がなくなったんで、保育施策の総合的な見直しが急務という、一般財源化と見直しをかなり直接的に結びつけて、総合的見直しの中では指摘がされていたので、ちょっとそのあたりのところについての回答をいただきたいというところだったんですけども、正直なところ、回答としてよくわからないところがありましたので、それについてもう一度ご確認をさせていただきたいというところと、あと、一般論として財政は厳しくなったというところで総合的な見直しが必要ということであれば、協議会本来の目的は保育内容の議論をすることと趣旨が異なるというか、財源の議論を否定するというものじゃないんですけども、まずあくまでも現状の評価等があるべき保育内の議論があった上で財源の議論をしていかないと、最初から財源論という話になってしまうと、財源には色がないので、そうすると、最終的にはもう政治的な話みたいな話に、取り合いみたいな話になってしまいますから、まずはあるべき保育といった中身を踏まえた上でそれが本当に必要なかどうかとか、それに対する評価というのがあった上で財源の話になるのかなというふうにはちょっと理解をしています。

それと、6番ですけれども、回答をいただいたのが、今後作成する保育計画に包含をしていくという話でしたので、現時点でのびゆく以外に具体的な施策というか、金額の試算についても特に何もないというふうな形で理解せざるを得ない。それなら、何もない中で、公立保育園を総合的見直しだけが先行して議論するというのは、我々のニーズと乖離しているところがあるのではないかとこのところがあります。加えて、これまでも、協議の中でも委員から指摘が出てると思うんですけども、市のほうで、今後の全体像をしっかりと示していただいた上で議論を進めたいと。この保育計画が26年度中に策定されるという理解をしていますけれども、一応念のためそれは確認をさせていただいているところです。

7番については、3番と同じですので、財源論の話であれば、もうちょっとちゃんときちっと確認しないといけないかなというふうに思っています。

8番目も6番に同じ。

9番ですけども、ここのところは、現状の体制ではサービスの拡充というのは困難だということをおっしゃっていて、拡充するためには財政負担が生じることになるということなんですけども、今後の議論によって工夫できるところは工夫したとしても、現在の体制では、実際難しいというのが市の評価というふうに理解をしました。逆説的に言えば、保育所は財源があれば実施は可能というようにも理解はできるんですけども、このあたり、結局のところは財源とかの議論になるのかということですね。この現状で難しいということの意味合いっていうところっていうのをいま一度ちょっと確認を、多分こういう理解だと思うんですけども。

それと、この十分な対応とは言いがたいといったところで、当面のところ、延長、休日、障がい児保育というのが十分でないってというような理解をということによってよいかというところをちょっと確認させてください。12番は費用及び体制面について教示をいただきたいということで、これについてはちょっと具体的な回答がなかったので、具体的に回答をいただきたいということと、13番は待機児童、現状では対応が困難というところについても、特にこの回答ですと、財源の問題という形で捉えられますので、待機児童対策ってというのは、財源の問題にかかわらず必要ではないかと思いますが、この点について、財源の議論に終始していいのかなというところについては、改めてもう一度確認をさせていただきます。

大規模改修のことについて14番で述べられてるんですけども、市の長期計画では5年程度の間に実施する予定があるかないかっていったときに、僕も長期計画の審議会で議論をしたり、施設白書もざっと読みましたけども、福社会館ですとか、庁舎ですとか、優先度の高い施策がある中で、保育園建て替えの話ってというのが本当に優先度の高い施策として市のほうで上げられているのかなというところにはちょっと疑問を持ってまして、もし本当にそうだということであれば、財源にかかわらず、もうすぐにでもやらなければいけないような話になると思うんですけども、そういったところについてちょっと確認をさせていただければなというところでこの質問をしていたところです。単にバリアフリー対策が必要だとか、環境対応が必要だということであるのであれば、これは耐震工事のときにバリアフリーというのは必要だという話が出てたんです。逆に現状の法律であれば、経過措置という形で、建て替えとかしない限りはそのまま使っているよといったようなところもあるというような中で、それじゃあ今すぐやるような考えとか

なんとかというのは市のほうで持っているのかどうかといったときに、それが具体的な計画とかなんとかというのがあるのであれば言うていただきたいし、単に課題として言われてるだけっていうことであれば、そういった形で理解をしたいと思います。

それと、15番は番号5と同じですね。

16番は、ちょっとこれは一般論としてはわかるんですけど、もう少し具体的に例とかを挙げていただけるとありがたいかなということで書いてます。

18番は、そうですね、これも先ほどの話なんですけど、財政上厳しいという話で議論されるというのは、ちょっと議論の進め方としてどうかというところの話をさせていただいて、あとは、19番に関しては、子育て広場事業と園庭開放については、一部の民間保育所で実施してる点については了解しました。それ以外については、公立保育園のみで実施してるというふうに了解をしたんですけども、それで特に問題はないかと、念のための確認です。

公立保育園の果たしていく役割については、これは総合的見直しの中で特別に配慮が必要な児童への積極的対応とか地域の連携とかというのは掲げていて、それ以外については、今後、運協の中でも議論いただきたいという形だったんですけども、この回答については了解をしているんですが、現時点で市側として、この2点以外に挙げられるものがないのかというご質問に対して、この内容ですと特にないというふうにもとれるんですけども。例えば、今、公立保育園というか、保育園が我々の公立保育園なんかで果たす役割として、子どもの安全とか、要は虐待とかそういうのも含めたものに対する配慮ですとか、ここに書いてある以外にもあるとか、ちょっと思ったりはしたんですけども、あるいは、保育園が不足している中で需給の観点とか、保育の質の観点とか、論点というのはあると思うんですが、少なくとも今、市側のほうでは、公立保育園の役割というときにこの2点のみというような理解なんだろうなと、これ以上出てきてないということはそういうことだろうなと思うんですけども、その確認をしたところで、今後は運協の中でしっかりと議論をしていきたいと思っています。

21番のところですけども、これほかのところにも共通するんですけど、先ほどから出てるように、保育の供給量の話ですとか、あるいは財源の話ですとか、書かれているところは、それはそれで理解できる場所はあるんですが、議論がどうしてもちょっと抽象的だと、こちらとしても雲をつかむような議論になってしまうところがあるんで、具体的な数値を用いて客観的に説明していただかないといけないかなと思いますし、何

より運営形態を見直すことによって保育の与える影響について、市側の検討内容とか評価をきちんと示していただきたいということをずっと言ってきたところでもあります。

22番については、この老朽化のところの話に通じるんですけど、民設民営に移行するところの移行する根拠は何かといたら、国からの補助金とか都の補助金を見込むことができるということであったんですが、建て替えの予定というのは本当に必要なかと、本当にあるのかというところで、本当に必要だったら、民設民営になっても、民設の「設」が違いますね、すみません。説明の「説」になっちゃって、済みません。民設民営じゃなくても実施すべきですし、あるいは、補助金目当てに本来あるべき施策をゆがめることのないようにお願いしたいということは以前からもちょっとお願いしてる話というところなんです。この後、話またちょっと出てきます。

あと、23番は、五園連側より、これも市がもらえる補助額話ではなく、子どもへの支出額の話をしてくださいというお願いしていて、金額を具体的に出してくださいという話です。

24番については、先ほど22番の話とつながりますけれども、回答としては補助金の確保を目的として総合的な見直しを行うものではないというのがご回答としていただいているんですが、補助金が目的じゃないということであれば、限られた財源の中で解決する方法、一つは委託時の効率化による財政効果等ですけども、こちらも具体的に金額を示していただきたい。また、補助金が目的ではないということであれば、資料22の回答として、民設民営に移行する理由に補助金を上げている点とちょっと矛盾があるので、補助金が理由じゃないということであれば補助金が理由じゃないと整理をして頂きたい。実際に効率的、総合的に見直すことによって効率的な運営に変わって、それによって財政効果が出てくるとということであれば、それについてしっかりと説明をしていただくということかと思います。

一応ざっと挙げてはいるんですけども、ちょっと繰り返しになっちゃうんですが、どうしても財政の話というか、最初に制約条件みたいな話が出ていて、保育の中身の議論というよりはちょっとそちらのほうの議論が中心になっているということと、その財政の話についてもどうしても抽象的な議論が多いので、そこをしっかりと数字含めて出させていただいて、結局のところ、正直言うと、たくさんお金がかかるということはわからなくはないんですけど、じゃあそれが総合的な見直しとどうつながってくるのかというところについて、もうちょっと論理的に明確に説明がないと、単にお金が必要だから総



合的な見直しをしますというところの抽象論で繰り返しの議論になってしまうと話が先にちょっと進まなくなってしまうかなというところがありますので、その部分についてももう少しきちんと、保育の中身の話含めて、施策の中身の話を含めて、我々が何か腑に落ちるような説明をしていただきたいなというのが全体的な趣旨です。

すみません、以上になります。

○川村委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、今、三橋委員長のほうから、五園連から再度のご質問、コメントをいただきましたが、本日このコメントについては、事務局のほうでいただいたものでございますので、一旦これは持ち帰らせていただいて、次回までにご回答をさせていただくということよろしいでしょうか。

何かございますでしょうか。

○三橋委員長 補足とか何かちょっともしあれば言っていただきたいと思うんですけど。

○岡崎委員 いいですか。

○三橋委員長 はい、どうぞ。

○岡崎委員 内容を理解していただいたんであるならば、これと同じような回答はもう出ないということ、あ、ごめんなさい、岡崎なんですけど。という認識でいいんですかね。また例えばお金がないとか、要は何か因果関係が全くつかめないんで議論が進まないんじゃないかというふうに、私これ、一応予習させていただいたんですけども。すみません、先月から入った新参加者が言うのも何なんですけど。要は、フォーキャストが見えない、市としての。お金がない、今まで何をやってきたからこういう結果になったのかというレビューもないし、これからどうすれば皆さんが納得できるか、俎上に上がるような議論ができるっていうのが正直全くないので、これを持って帰ってもう一回バックがあるんだとすれば、そういうことがいわゆる突っ込んだ議論ができるような答えが出てくるというふうな認識を私は持ったんですけど、ちょっと各論過ぎますか。

○三橋委員長 いいえ、そんなことはないですよ。

○岡崎委員 ということで、逆にぜひお願いしたいなと思いました、はい、以上です。

○三橋委員長 ありがとうございます。

○鈴木委員 まず、三橋さんのほうからもお話されました件につきましても、岡崎委員のほうからもお話されました件につきましても、多分、具体的な議論をするのにちょっと材料が足りないよというようなお話だと思うんですね。なので、ちょっと我々のほうも努力をし

て、100%満足いただけるかどうかがありますけども、わかりやすい利用しやすい材料を提供していきたいというふうに考えています。

○岡崎委員 お願いします。

○川村委員長 何かほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で(2)の保育業務の総合的な見直しについてを終了いたします。

次に、議事の(3)保育ニーズ等についてを議題といたします。

初めに、アの障がい児保育を議題といたします。

説明のほうをお願いします。

○鈴木委員 それでは、前回ですね、例えば3対1になったときにどのように配置をするのかというご質問をいただきまして、ちょっと当該のところに確認をしてみたところですが、原則として、障がい児3人に対して、その市では嘱託職員という言い方をしていますが、多分本市の非常勤嘱託職員と同じだと思いますが、嘱託職員1人を配置するということです。例外として、障がい児のクラスが別れる場合には、その嘱託職員1人のほか、臨時職員もそれぞれのクラスに配置することもあると。ただし、この場合でも障がい児のほか、いわゆるグレーゾーンといいますかね、配慮が必要か微妙なところという部分だと思えますけど、気になる子どもが多いため、1対1の形にはなっていないということです。例えば、1歳児、3歳児、5歳児のクラスにそれぞれ1人ずつ障がいのある子がいる場合、嘱託職員を1人、それから臨時職員を2人ずつ配置するという形になると。一口に障がいのある子どもといっても多様であって、目の届かない状況になる可能性がある場合には、障がい児が3人未満でもクラスを分けることがあるという話を伺いました。ある意味、柔軟に対応されているのかなという印象を持ったところです。

前回の宿題といたしますか、補足は以上です。

○川村委員長 この点で何かご質問がございますか。

○三橋委員長 ちょっと今、実態的には1対1になる、3対1といいながらも1対1みたいな形になることもあるということですよ。

○鈴木委員 あるということもあるし、あと今回の市じゃないんですけど、ホームページで他の自治体を見ると、クラスに配置というよりは園全体に1人というふうな形で、そういう加配といいますか、職員を置いて、園全体の中でその職員を使いながらうまくやってるといふようなところもあるようです。臨機応変といいますか、その子の状況に応じて対応

してるという状況があるのかなというふうに思っております。

○三橋委員長 一応、今、回答というか、前回の宿題にはあれなんですけど、この点に関して、どうしてもここがとかっていうところがもしあれば。

ちょっと前回やったところの復習みたいところがまた資料34という形で出させていただいて、下線の引いたところについてちょっと若干大分3回も、3回目でしたので議論が大分進んできましたので、ちょっと少し細か目に書いてます。市のほうから内閣府の子ども・子育て会議の資料についての指摘があったりとか、あとは、裏面に行って、入所に当たっては集団保育に適応できる子どもを預かるという条件があるというふうなことがコメントしてあったりとか、一方で、五園連のほうとしては、もうちょっと少し現状の市の説明では、保育士削減ありきが見受けられるので賛成できないといったような話があったりとか、全国的な配置基準でも多い回答が、その他で41%になったんで、単純に人数だけでなく障がいの程度も考慮が必要ではないかと。また、必要に応じて専門的な知識を持った保育士の配置の考慮をする必要があるとかありますし、あとは、コスト面に関する具体的な数値も出してほしいというようなご意見もあったと思います。

あとは、障がいの程度によって状況が大きく異なることはそのとおりで、一定の基準は基準でそれなりの配慮が必要かなという考えるところだけでも、もう少し詳細を調べさせてほしいと。あるいは、仮に1対1、2対1、3対1となった場合に、具体的にどんな保育内容・体制になるか、他自治体も含め確認するといったのが保育課長から先ほど回答があったものですね。

あと、確認点のところとしては、文部科学省のホームページの例ですとか、小金井市の場合に当てはめたときに、15名から35名ということで最低20名の定員増も人数増ですかね、も想定されるので、20名がふえた場合にそういったような対応が必要になってくるのかというところを具体的に検討していく必要があるというものが前回のところです。障がい児保育についてもまだまだいろいろあるとは思いますが、もし次回までに確認しておいてほしいとかなんとか、そういうのがあれば、どうですか。

○寺地委員 小金井保育園の寺地なんですけれども、今、小金井では1対1で対応してるんですけど、じゃあこの傍聴者意見メモとかを見ますと、20年、ずっと1対1で最初からやってきたっていうわけでもないんですよ。ということは、今1対1になった背景とか、積み重ねとか、何で20年近く前からは1対1、最初から1対1ではなかったというのがあるとしたら、その1対1じゃなかったときから1対1になった過程というか背景と

かを知りたいんですけども、小金井の障がい児保育に対する過去からの積み重ねの経緯についてちょっと知りたいなと思ったんですけども。

○三橋委員長　すぐぱっと答えられますか。園長先生、ちょっと古いんで、なんて言ったら失礼ですけどもね。

○福澤委員　昭和50年にけやき保育園で障がい児保育が始まったと思うんですけど、だから、私は就職して35年ぐらい前になるんですけど、その時点で正規1人に対して障がい児が2から3人ということで見えていました、現実には、正規だから見られるだろうということで見えていた経過はあると思うんですけど、それから、非常勤、それがいつだったかちょっと定かじゃないんですけども、正規が非常勤になるときに、非常勤になるんだったら1対1で見たい、1対1を要求したっていう経過はあります。それがいつだったかちょっと覚えてないんですけど。やっぱり2人ないし3人を正規で見てたというところでは、それぞれタイプが違う障がいを持ったお子さんがいて、まずはけがのないように、事故のないようにっていうことに安全面を重視するっていうような・・・ということを優先に見ていたと思います。だから、どうしてもやっぱり動きの激しいとそっちのほうに、そういうお子さんを見るのが優先になって、もう2人の子が十分にやっぱり支援ができなかったっていうような経過があります。

○海野委員　平成13年ですね。

○福澤委員　平成13年。

○海野委員　非常勤は。

○三橋委員長　意外に最近ですね。

○福澤委員　最近ですね。

○海野委員　あ、ごめんなさい。間違えました、平成13年は非常勤化されたんだ、平成13年ですよね。

○三橋委員長　平成13年って11年前。

○海野委員　そのときに一時保育が小金井とけやきで開始されるための正規の内部生み出しがそのときにあったので、そのときに非常勤化されましたね。けやき保育園に指定園という形で正規保育士が3名、3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスにいたんですが、その指定園がさくら保育園とどこかもう一つのところに移ったり、いろいろ経過はあるんです、この指定園、けやきじゃないところが障がい児を受け入れるというようなことでその正規を動かすというようなことがありました。

- 鈴木委員 指定園というのは5園の中で1個だけだったんですか。
- 海野委員 けやきだけでしたね。地域的に武蔵小金井の近く、東小金井ではなくて武蔵小金井、もうちょっと西のほうの保育園に通いたいというようなお子さんがあって、障がい児保育で入りたいって言うお子さんがいるんです。そのときに、ちょっとごめんなさい。一応正規から非常勤にかわるときに、今、福澤先生のお話にあったように、やっぱり1対1が実態には合ってるんだというふうなことで、非常勤1人に対して子ども1人っていうようなことで対応してくってっていうような、2人から3名対1人ではなくって、1対1というようなことで合意したというか、そのときの話し合いの中で、そういうふうな子ども1人に対して大人が1人必要だよってっていうようなことで取り組まれたということの経過があります。
- 三橋委員長 そのあたりの評価ってどうですかね。昔のほうがよかったとか、今の1対1のやり方のほうがよかったとかって、多分一長一短的なところはあるんだとは思いますが、どっちがいいとか、あるいは、今さらここでぱっと答えられなかったりとかもするかもしれないけど。
- 海野委員 正規から非常勤に変わったというのはやっぱり大きかった、非常勤さん、正規保育士はそれなりのキャリアの積み上げってのか、幅も大きいので、非常勤さんっていうのは、積み上がっていく人もいれば、そうでもないっていうか、もうすぐ、1年でもかわってしまうという人もいますので、ただ、私も指定園のときにけやきで保育してたんですけども、幼児クラスで障がい児の保育してたんですけど、多動の子が2人いるクラスでとても大変だったっていうこと、やっぱりタイプもありますけれども、1対1が必要ななどというのはやっぱり実感しましたね。
- 三橋委員長 ありがとうございます。
- 寺地委員 小金井保育園の寺地ですけども、あと、ピノキオがあったじゃないですか、委託されるまでは異動とこういう研修など正規の方のキャリア、経験を積み上げてきたっていうのを聞いたんですけども、そういうのも含めた上で、何かこう1対1がいいねというふうに、そこはまた別ですかね。そのピノキオとの交流、交流とか研修とか異動っていうのは、この30年前ぐらいはなかった。
- 福澤委員 ありました、ありました。ありました。
- 寺地委員 あったんですか。
- 福澤委員 やってました、ピノキオとの交流。

○寺地委員 小金井はそのピノキオがあったから、障がい児の対応としては結構専門性が高い自治体だと思うんですよ。ほかの自治体でも結構そういうふうに取り組みだてるところってあったんですかね。

○福澤委員 あると思います。

○寺地委員 ああ、そうですか、ごめんなさい。小金井は其中でも、そういうピノキオの施設とかがあったから、ちょっと障がい児の方に対しては専門性が高く、正規の方のキャリアも、まあ正規の方のキャリアは半々とは書いてありましたけど、そういう土台とか背景がやっぱりあるのかなってちょっと思ったんで、その辺も何か利点というか、そういうのがあったのかなというか、そういうのを知りたいというか、事情、いろんな障がい児対応っていうのは教育の土台みたいなのがあったんじゃないかなと思ったんですけども。

○福澤委員 ピノキオ幼稚園では、けやきだけではなくて、やっぱりピノキオ幼稚園の子どもがけやき保育園に来たりとか、けやきの子どもがピノキオ幼稚園に行ったりとかっていうようなかかわり、園につながりを持っていました。

あとは、ピノキオから公立園に入所するっていうお子さんもいて、そういうところではもうきめ細やかな引継ぎが行われていたし、ピノキオでの養育についての実践研修っていうのが定期的に行われてたので、その訓練士による研修とかも行われてて、それが職員、まだいろんな保育園からピノキオに異動したりとかっていうんで職員の交流、異動の中で障がい児保育についてのノウハウも広がったっていうふうには思います。

○寺地委員 ありがとうございます。

○三橋委員長 まあ時間の関係もあるんで、次とかに進みたいなところがあるんですけど、ここだけはっていうのはありますか。

ちょっと一つ、障がい児保育について、また別途戻ってきて議論することもあるというか、議論したいと思いますけれども、ちょっと市のほうに確認したいのは、やっぱりどういうふうにこれを拡充していくのかっていう具体的なやり方で、あと、コストの話も質問が出てたと思いますんで、そこについては、もう一度具体的に案を練るなり、それに対してこれだけ公費がかかりますというような具体的なプランを出してください。

というのが、きょうのお話にもあったように、2対1とか3対1とかっていう数字の議論だけじゃなくって、やっぱりいろんなケースに応じていろんな対応をされてるといったような話も他自治体のケースではありましたが、前回は議論があったように、2対

1とか3対1っていうよりは、その他っていうところが41%ということで一番多いということもありますので、こういった中身を踏まえつつ、小金井市として、単に2対1とか3対1とかっていう数字だけではなくて、どういうふうにも拡充をしていくのかっていうところについてもうちよつと突っ込んだ提案とかがないとこれ以上議論は進まないんじゃないかなというふうに思います。ですので、そこのところについてしっかりと、今、大分実態というか、そういうのは幾つかの資料を見ていただいたのかもしれませんが、そのあたりもう少し掘り下げてご説明いただければなというふうにちょっと思ったりします。とりあえず今、この段階ではこれぐらいの形で、大分議論が出てきたと思いますので、しっかりと持ち帰っていただいて、いま一度ちょっとご確認いただければと思いますけども、よろしいですかね。

○鈴木委員 今、委員長のほうからお話のあった部分については受けとめさせていただいて、次回出せるかどうかわかりませんが、お示ししたいと思います。

○川村委員長 それでは、障害児保育については終了させていただいてよろしいでしょうか。それでは、次に、(3)のイの延長保育の延長についてを議題といたします。

○鈴木委員 3月27日に配っている。

○三橋委員長 岡崎さん、あります。

○岡崎委員 ありますよ、多分。

○鈴木委員 資料24という表記のある、障害児保育延長保育の調べっていう、A4縦のやつになります。

○三橋委員長 3月27日のときの資料ですね。あれは第5回かな。

○鈴木委員 24ですね。前回説明させていただいたところですが、26市の平成25年度東京都26市保育関係調査書というのがございます。その写しになります。左側のほうにゼロ歳児保育というのがあるんですけども、ちょっとこちらのほうはちょっと無視をしていただいて、延長保育について延長時間、公立、私立、職員の配置、それから保育料、それから受託の有無という部分につきましては、管内、いわゆる他の市からの受託というふうな受託の有無ということで、一部のところであります。

○三橋委員長 職員配置基準ですが、これどういうふうにとらえていいですか、職員配置基準というのは。

○鈴木委員 職員配置基準は、延長の時間帯に係る職員の配置、どのような、正規職員1プラス、小金井の場合でいきますと、嘱託と書いてありますが、これは11時間、一般的に11

時間パートというような言い方をしますが、嘱託職員を児童数に応じて、3対1であるとか、5対1であるとか、20対1であるとかという職員の配置に基づいて職員を配置しているということです。

○三橋委員長 延長時間というのは、これ6時を基準にして何時間延長してますかと、そういうことですかね。

○鈴木委員 そうですね、小金井市の場合ですと、公立の延長時間をごらんいただきたいんですけども、1時間とありますが、今現在7時までが延長保育となっています。6時から7時までの1時間ということでごらんいただきたいと思います。

○八下田委員 質問なんですけど。

小金井の八下田ですけど、職員配置基準というのは何人いても、その1園に対して1人とか2人とかっていう、これ意味ですか。子どもの人数は関係ない。

○鈴木委員 子どもの人数は関係ありません、はい。正規職員が1人残って、それプラス何人、配置基準に基づいて何人という形ですね。

○三橋委員長 必ず2人はいなきゃいけないという、そういうわけではなくて、正規職員1人に対して1人は絶対で、そこから嘱託の数は児童数に応じて配置と、そういうことですか。

○鈴木委員 はい。

○三橋委員長 ちなみに都基準というのはどうなってるんですか。

○鈴木委員 都基準というのは、都基準と、あと旧都基準というのがこの中にあり、東京都のほうに確認はしたんですけども、かつて補助金が出ていたときに、都の基準で配置すると補助金の対象となりますよみたいな形の職員配置っていうのがありました。現時点で、すみません、ちょっと不明というような形になってしまうんですね。うち以外のところで都基準とか、旧都基準というのがあると思いますが、ちょっとすみません、都基準というのが明確に何人とか何人という形では本日はご説明できません。

○三橋委員長 旧じゃなくて、現状の都基準もちょっとよくわからないということですか。

○鈴木委員 そうです。

○片桐委員 その辺を聞きちゃったほうがいいんじゃないですか。その保育園で聞きちゃうのが一番いいんじゃないんですかね。延長保育の職員何人ですかって。

○三橋委員長 まあまあ、そうですけども、これだけちゃんと公の資料であって、その中身がわからない資料って何なんだっていう。

○片桐委員 都基準より小金井市は高いっていうふうに普通に考えていいんですかね。都基準がわ



からない。都基準を下回ってることはないという認識でいいんですかね。

○鈴木委員 全国的に子ども対大人、保育士の数、何人配置してるという基準がありますので、それは当然下回っていないということでもあります。

○片桐委員 それは国の基準。

○鈴木委員 そうですね、児童福祉法の最低基準ですから、国が定める基準ですけど、例えば、1歳児について言えば、最低基準は6対1なんですけども、小金井市の場合は5対1でやってる。そこが都基準という言い方をしたりする人もいるんですけども、実は、

○片桐委員 5対1が。

○鈴木委員 ええ。

ちょっとですね、申しわけございません。もうちょっとわかりやすくしたいと思います。

○三橋委員長 それで、すみません、以前にも質問申し上げたんですけど、この資料をもとにして何をどういうふうに市のほうで考えているのかというところについて。

○鈴木委員 配置基準のほうはちょっと置いておいて、延長時間のところをごらんいただきたいと思います。小金井市の場合は1時間、それから、短いところもありますけど、ほかの市を見ていただくと、例えば2時間、あるいは4時間、4時間になると夜間保育というように言い方になるかなと思うんですけども、そういった形で比較的長時間保育をされてるところがあります。この延長保育については、議論として保護者の方のニーズには一定あるというのがありますが、例えば、長時間保育は果たしてどうなんだろうかというふうな議論もあると思います。皆さんのご意見をいただければというふうに思います。

○三橋委員長 市のほうとしては、時間を延長させようというのが、方針ですか。

○鈴木委員 市のほうとしては、8時までの延長をしたいというふうに考えてます。

○八下田委員 だけど、組合側では反対っていう決断をするんだけれども。

○鈴木委員 反対といいますか、今協議中です。

○八下田委員 慎重に、協議中。

○鈴木委員 ええ。

○八下田委員 五園連のほうでの親向けのアンケートで延長保育をお願いしたいというケースが毎年あると思うんですけど、それと別に今、月額でお支払いしてると思うんですが、延長は、日割りで延長を使いたいという意見も毎年出てると思うんですが、それについては協議は今はなされてないんですか。個人的にも日割りで延長を利用したいと思ってるんですけども、それについてはいかがですか。

- 鈴木委員 職員団体との協議の中でそういう話も一定出てきているところです。
- 三橋委員長 出てきているところで。
- 川村委員長 今おっしゃってるのは、延長のさらなる延長ではなくて、今の延長。
- 八下田委員 7時までので。
- 川村委員長 7時までの現状のということですよ。
- 八下田委員 はい。他市でも、これ1回500円からとか、1回とか日額500円というのは多分そういうことだと思いますけど、小金井だけではない、小金井はそういうのはないんですが、他市に倣ってそういうのをぜひやってほしいなと思うんですけど、8時までの延長よりも日割りの利用、7時までの日割りの利用というのをやってほしいなと、声もあると思うんですけど。
- 川村委員長 恐縮ですけども、今ご議論いただきたいのは、延長保育のさらなる延長ということで。
- 八下田委員 8時までのほうだけってということですか。
- 川村委員長 そうですね、その部分についてご議論いただきたいというふうに思います。
- 三橋委員長 その部分の要望について、それを我々の保護者のニーズなので、ここの場っていうのは保護者のニーズについて議論しましょうというところはあるので、それを全て否定するものではないと思うんですけども、その延長保育つながり、今そういう話が出てきましたが、何か今もし川村委員長のほうからそういう話、きょうこの場ではということであれば、別途もうちょっと全体的な話をする中でまたやりたいと思いますし、きょうのところで8時ってということであれば、その部分についてっていう話にはなりますが。
- 寺地委員 8時に延長した場合に、8時に延長したいっていうのはまあ簡単なんだろうけど、その体制っていうのが、もう今ですら体制がちょっと臨職さんにおいては出なかったりとか、そういう不安定な状態で、8時にしたときの場合の問題っていうのはあるんじゃないか。
- 八下田委員 何か親よりも園長先生たちに、そうなった場合にどういう問題が考えられるかを教えていただきたいし、親は8時にしたいとか、しなくてもいいっていうどっちかの意見しかないんで、それを受け入れられる体制が園側で、例えば来年度からやりましょうといった場合にすぐできますってなるのかどうかを知りたいです。
- 三橋委員長 何か回答できます。
- 杉山委員 ぱっと今お答えをするので随分抜けてるところがあると思うんで補足してもらいたい

んですけど、まず、8時までっていうふうになると、シフトでやるとすると、今8時番、最後を閉める者が出勤が10時15分です。10時15分から7時までの勤務ということで一応なっています。7時では上がれないですが、あとは残るんですけども、一応10時15分からなっています。10時15分までの朝、10時15分までの間っていうのはそこがないわけですから、そこに今、11時間の非常勤嘱託職員の人が入ります。ただ、そこが乳児クラスだと複数の職員がいるので、パートさんでも10時15分まで回るんですけども、例えば幼児だったりするときには回らないときがあります。お願いし切れないと。その日の保育の予定もありますので、そのときには可能な限り他クラスから正規が入って、その分の11時間非常勤さんをそのクラスに回して全体で体制をとるっていうふうな形をとっています、私は。それが例えば8時までの勤務ということになると、単純に計算すると、11時15分からの勤務になるのかなって思うと、ほぼ午前中の活動にはその職員は参加できないということになります。乳児だったら、ゼロだったらお食事は始まっていますし、1歳でももう食事の準備が始まるころであるし、幼児でも散歩行くなり、体育活動するなり、製作するなりしても終わってるところで入っていくのかなっていうのがあります。1時間延びるということは、それだけそのクラスがあくっていう、あくというか、いないわけですから、またさらにプラスして体制をとらなくちゃいけない、単純に言えば、11時間パートさんを延ばすんだろうかと思ったり、それだけだとちょっと活動的にも厳しくなるから、また全体で体制をとるようになるんだろうと思ったり、どう考えていくかなって思いますね。あと、細かいところはまだいっぱいあると思うんですけど、シフトだけで考えると単純にそういうところが出てくるかなというふうに思います。

○三橋委員長 食事の話はどうなるんですかね。8時にすると食事の面が出てくるんじゃないかっていう、夕食っていう。

○杉山委員 夕食もありますよね。そこをつくるのが給食室が残ってつくるのか。今もお食事はつくってから、破棄というか、食べられる時間って決まっているので、例えば単純に5時に帰るって言えば、つくって帰るっていうんでも多分間に合わないのかなと思うので、そうすると6時まで残る勤務が必要になってくる。またそこに、今はね、アレルギー配慮のお子さんもたくさんいますから、そこを気をつけるためには、また一つきちんとマニュアルなりなんなりをつくっていく必要があるのかなと思います。あとは、そうですね、ぐあいが悪くなったときも考えると困りますね。

○片桐委員        いいですか。

○三橋委員長      はい、片桐さん。

○片桐委員        根本的なところなんですけれども、今7時のものを8時に延長して、次は9時の延長が待っていて、その次は10時の延長っていうふうになっていったりするのかなと、これ府中なんかは4時間延長してる例が1園あったりだとかっていうのを見ると、そういうことに、いつそれはとまるのかなっていうのが一つちょっと、もちろん必要になっていってる人たちがいることはもちろんわかるんですけども、本当どこまで必要だっていうことになっていくのかなって。結局24時間体制でやれるかっていうことでしかないような、行き着くところはそこなんじゃないかなというような気が一つしています。

それで、僕は私の妹もわかたけ保育園に行っていて、僕、結構年齢が離れてるんで妹の迎えにも行ってたんですけども、当時は6時までだったんですよ、延長保育って。6時までで、それが今7時になってるわけで、何十年かたってそれが8時になってっていうふうに、いうふうに見えちゃうと思うんですよ。

実際、自分が一番最初の子を預けてたときに、どうしても僕も帰れない、妻も帰れないっていう日、曜日的に決まってる金曜日がどうしてもそういう日があって、その日だけ違う保育園に9時まで預けてたんですよ。だから2つの保育園に行ってたんですけども、それをやめてから何年かしてから、保育士からね、お父さん本当によかったねって、あのころ子どもはへとへとだったわよっていうふうにな、切々とされたんですよ。それはもう何年もたってからなんです。日常見ている保育士から見ると、多分そうだったんだろうなって。こっちは必死だったので、仕事もしなきゃいけないしとか思ってたからそうだったんだけど、今から考えれば無理してでも帰れたんだと思うんですよ、その後帰れたわけだから。そういうどっかに何か歯どめがないと、それが多分9時になり、10時になりっていうのは必然なんじゃないかなというふうに思うんですよ。

実際、6時だった時代と今の7時の時代を見たときに、保育の時間が1時間延びたから子どもの寝る時間が後ろに1時間延びたのかっていうと、決してそうではなくって、1時間以上、1時間半、2時間延びてるんだと思うんですよ。疲れ方が違うわけで。それで、その保育体制の問題を一つとっても、子どもがどんどん疲れてくる状況の中で、手薄な状態で保育っていいのかなっていう、便利になったからたくさんの方が、じゃあ、だったら私も延長保育利用して8時までやるわっていう人が出てきてもおかしくないよ

うな気がして、そうなって疲れ果てた子どもたちのところに疲れた保育士がいるっていう状況は、延長したら僕はもうちょっと手厚い体制をとらないと事故も起きるっていうことになるんじゃないかなっていう気がして、安全面でどういうふうに体制をとるのかっていうことは非常に大事なんじゃないかなという気もして、非常にシビアな、必要として人には本当に背に腹かえられないぐらい必要なだろうから、一概にやるなっていうふうに言い切るのはちょっとしんどいなとは思いますが、いろんな意味で気をつけてやらないと、本当に10時まで保育園に子どもがいていいんだろかっていう、とかがね。多分寝ちゃうだろうから、夜の迎えはみんな車ですよ、きつとね。寝てる子どもを自転車の後ろに乗せて帰るということは多分ないんじゃないかと思うから。すごいいろんな角度から見ておかないと、整備しなきゃいけないことは保育士の問題だけではないし、何か本当にしなきゃいけないことは多分相当いっぱいあるんじゃないかと思っているので、より深く議論をしていただきたいなと。

○川村委員長　今、片桐委員のおっしゃったことは、まさに子どもの側から見た、子供の最善の利益は何だと、子供にとって何が一番いいのかというところから見ると、確かに長時間保育というのは子供にどれほどの負担がかかるかということが当然言えることだと思います。ただ、一方で、長時間働かざるを得ない、就労形態の多様化ももちろんそうですけれども、働かなければ生活できない方も当然いらっしゃるわけです。生活だけではなくて、いろいろな就労形態がありますからお仕事にもよりますけれども、そういう必要とされる方にとって、それは行政としてそういうサービスの提供をするというのも一つの行政としての役割だというふうに考えてるんですね。ですので、これは非常に議論も分かれるところではあると思いますけれども、やはり本当に必要な方には必要な保育を提供したいというのが行政としての考えでございます。

○本多委員　今年度退職者の正規補充はなかったんですが、やはり先ほどのお話を聞いていると、延長保育をさらなる延長にするには、やはり正規の職員もちゃんととっていただかないとやはり難しいのかなというのはちょっとお話を聞いていて感じました。

○三橋委員長　じゃあシフトの問題ということですか。

○本多委員　そうですね。

○三橋委員長　もしそこをちょっと具体的にどういうふうに感じたかというところをもうちょっと。

○本多委員　具体的に言うと、正規職員がやっぱりいなければいけないということで、中で回していくわけじゃないですか、そうするとやっぱりそこで1人、2人少ないだけでもシフト

が厳しくなると思うんですね。そうすると、やっぱり午前中の活動に出られない回数もやっぱりふえてくるでしょうし、さらに細切れになってしまうんじゃないかなと思うんで、やっぱり現状保育を時間を拡大するには職員もちゃんと臨職で採用するのじゃなくて、ちゃんとまたそれに見合った数をとっていただかないとやっぱりいろいろ難しいのかなっていうのは思います。

○三橋委員長 残業に対するそういう話はないですかね。

○本多委員 その辺はちょっと。

○三橋委員長 職員の方。

○本多委員 残業は時間の長さなんですけど。

○三橋委員長 人の問題だけですかね。

○本多委員 人の問題っていうのがある。

○三橋委員長 数の問題ね。

ほかどうですか、ご意見とか。

○東海林委員 先ほど園長先生のほうからもあったと思うんですけど、もし2時間にすることになると、その給食の問題だったりとか、シフトの問題だったりとかで、いろいろコスト増が予想されるような気がするんですけど、この延長については2時間の今までの1時間から2時間への拡充をしたいというふうに市のほうでおっしゃるといのは、そのこのふえる部分のコストについては、必要な分だけ負担されるっていうお考えっていうことよろしいのでしょうか。それとも今の人件費というか、今の人員配置でシフト等の変更で対応するとお考えで、どちらなんですかね、今の時点で。

○鈴木委員 今はですね、職員団体とこの部分について協議していて、今いただいたような意見もいろいろ出てきていたところです。具体的にどういう形で職員配置しようとか、そういうところまでまだ話が行っていません。長時間の保育は果たしていかなものかっていうような部分の議論が中心になってるのかなというところです。そこら辺を含めて、今後は職員団体のほうとはお話を継続してやっていくのかなというふうに思います。

○三橋委員長 ということはあれですね、きょうの総合的見直しの中での質疑の中でありましたけれども、現状の体制では延長はなかなか難しいというふうには理解をされてるといのか、そういった評価をされてるといことではあるわけですね。

○鈴木委員 そうですね、はい。

○三橋委員長 ほかはいかがですか。

では、データっていうか、そういうところとして、資料18、16か、のアンケートで、この中で延長保育っていうのが要望順位で10番目と17番目、夜間保育も含めて、10番目と17番目に入っています。先ほど八下田さんのほうから、延長保育の一時利用は7番目に入ってるところで、それがこっちのほうが一時的にはちょっと高かったりするんですけどもね、それはちょっと置いておいたとして。

一時利用、そうですね。やっぱり今実際、園の中で対応している、7時までの制度の中で我々対応してますから、実際8時とか、9時とか、10時とかっていう必要な方っていうのは、先ほど片桐さんがおっしゃられたように、もう1園お願いするとか、ファミサポで頼むとか、場合によっては小金井じゃなくてほかのところで対応してたりとかというところもあると思うんですけどもね。小金井市の中っていうのはどうやらこういう形ですね。ただ、このアンケートはあくまでも上位5位、5番目までしか選択できないので優先順位つけてもらうためにあえて何でもかんでもつけてくださいということじゃなくて、必要なところで5つ以内を選択してくださいという形で書いている中で、5位と6位で、回答が35と13ですか。単純に両方書いてるっていうか、のために単純に足せないんですけども、別々に書いてたりするとすると4分の1ぐらい、そうでなかったとしても2割、3割、3割弱ぐらいですかね、の方の回答という形になっているところですね。

先ほどからちょっと話し合った中で、もうこうなってくると、いろんな就労形態とか多様化してる中なので、本当に子どものサイドの利益っていうのは何なのか、あるいは親が長時間仕事をするっていうのはどういうふうな価値観なり考え方なのかなっていうところがある中で、先ほどからもちよつと話があるように、やっぱりやむを得ずそういうふうには仕事をせざるを得ない人がいたりとか、それこそ夜と昼が逆転しちゃってる方もいらっしゃると思うんですよね、仕事してる中で。そういう人たちのために行政なり、あるいは市としてどこまで対応できる、あるいはしなきゃいけないのかっていうところっていうのが多分議論としてあって、それは正直、費用対効果も含めてだとは思いますが、世の中の的にそういう昼と夜が逆転するのが当たり前な世界になっちゃったら、行政のほうもそれに対応せざるを得なくなるのかもしれないし、逆にそういうふうな世の中になっちゃいけないというふうに考えるのであれば、あるいは、そういうふうなんじゃないということであれば、6時とか7時までというような対応というところが一つのやり方かもしれないし、そこら辺は小金井市として今の世の中の状況を見てどこ

までが行政として対応すべきレベル感なのかというところをニーズを把握しながら、あるいは子どものことを考えながらあるべき保育施策ってのはどうかということを考えていかなきゃいけないということだと思うんで、まあ簡単ではないとは思いますが。

一方で、前の園長先生なんかそう言われたのは、親がやっぱり生き生きと働いてないと子どもにもそれが出てきちゃうところもあるというところの話もあるので、どういうふうなところがお互い納得できるところか。だから、片桐さんおっしゃるとおり、いろんな方から逆に園の先生方に言われて仕事のほうを少し融通するようにして、子どもとの触れ合いの時間がふえてすごいよかったというような声もいっぱい僕も聞いたりします。その逆に、本当に切実に、ちょっとでも延長保育をやってくれないかというような声も個人的にはいろいろと聞いたりとかもしているんで、そういったいろんな意見がある中で、やっぱりこのあたりの解決策っていうんですかね、単純に選択肢が多ければ親にとってはそれはいいのかもしれませんが、それをやることによって、子どもなり保育の体制なりにどういった影響があるのかということをやっぱり一個一個クリアして考えていかなきゃいけないんだろうなというふうに思うんで、ちょっとまださわりの段階なので、もう少し議論を深める必要があるかなというところかとは思います。

もうちょっとやっぱり、先ほどのお話じゃないんですけど、この延長保育についても何をどういうふうにやるのかということ、小金井市としての保育の理念的なところも含めてかもしれないですけども、子どものためないしは親の就労支援という観点含めて、今の世の中の状況なりニーズなりを見てどういうふうに判断するのか。8時までっていうのは、一つの一定の回答なのかもしれませんが、市当局が今考えている。ちょっとそのあたりをもう少し具体的な方法を含めて説明をしていただけたらなと思います。

ご意見等々いかがですか。

じゃあとりあえず次に。

○川村委員長 それでは引き続き、これについてはまた協議をするということで。

それでは、次に(4)の当面の課題についてを議題といたします。

何かご意見ございますでしょうか。

○三橋委員長 当面の課題としては、前回もちょっと話があった、待機児童対策の話があつて。

○川村委員長 これですね。

○三橋委員長 そうですね、臨職の方をとれてないという話もあつた中でっていう話のままだったと思うんで、それが現状どうなってるのかという確認は。



○川村委員長 待機児童の解消につきましては、市としましては、喫緊の課題としましてさまざまな検討をしているところでございます。前回の運営協議会でもご報告をさせていただきましたが、5月の1日から、公立の保育園5園におきまして、ゼロ歳児から2歳児まで10名の受け入れを行いました。職員体制としましては、各園臨時職員1名の加配ということで、職員団体との覚書も取り交わしているところでございます。保護者の皆さまには、またいろいろとご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

このほかにも、待機児童の解消策といたしまして検討しているところでございますけれども、予算が一定伴うものでもございますので、市議会の議決を得てから皆様に公表させていただきたいというふうに思っておりますので、ご了承方よろしくお願いいたします。

臨時職員の配置についての状況について、ちょっと。

○諏訪委員 現状としまして、全園で1名ずつということで募集をしていたところですが、現状としては一部の園にしか配置ができていない状況です。それについては、一部園で配置をしていますが、それでもまだ時間数がフルでないような状況もありますので、それも踏まえて、今後引き続き、募集、雇用については、現状入っていないということをよく鑑み、努力していきたいと思っております。

○三橋委員長 ちょっと具体的に確認したいんですけど、4月時点、4月のときの対応で臨職の方が1人か2人足りなかったとかっていう、要するにそれはもう全部ちゃんと入ったということでもいいんですかね。4月1日時点でちょっと1人、2人足りなかったというほうは、もう全部今入っている。

○鈴木委員 今回の緊急対応で臨職でご応募いただいた方が、ご本人の都合で違う臨職に入ったりとか、そういうのがちょっと入り練りがあって、ちょっと正確に今ちょっとお答えできる状況ではないんですけども。

○三橋委員長 ああ、そうですか。たしか4月1日の段階で一回把握していただいて、そのときに臨職の方がちょっと何人か足りなかったという記憶をしてるんですよね。

○鈴木委員 2人ぐらいですね。

○三橋委員長 そうですね、2人ぐらい足りなかったという記憶してるんで、それもまだちゃんときちんと配置されていない。募集をかけるとかっていう話があって。

○鈴木委員 募集は臨職ということで随時募集しているということです。

○三橋委員長 かけてますよね。で、それ補充をされて。

- 鈴木委員 4月のときに足りなかったところに、今回の臨職でご応募があった方が入ったりとかということもあるんですね。
- 三橋委員長 そうなんですかね。ちょっとそこも含めて、実態とちゃんときちんとまず。
- 本多委員 産休に入られる職員の方もいらっしゃると思うんですけど、現状何人不足、そういう方も含めて不足してるんでしょうかね。いろいろと、ここで募集します、ここで足りません、ここで募集しました、ここで足りませんで、ちょっと状況がよくわからないんですけれども。
- 諏訪委員 現状として、今、臨時職員を募集しているホームページの内容なんですが、まず、6月からの臨職、産休代替として2件。
- 三橋委員長 産休代替が2名。
- 諏訪委員 そうですね、ちょっと時期がありまして、今、すみません、もうホームページのままの答えをさせていただくようなんですけれど、6月2日から1園で1名入る、6月4日から、すみません、期間も区切ったほうがいいですね。1点目に戻ります。6月2日から8月17日までに1園で1名、6月4日から9月23日までに1園で1名、6月2日から12月28日までに2園で今募集をして、なおかつ緊急の受け入れに関して募集をしております。
- 三橋委員長 どちらかという、実績のまず話があると思うんで、もしあれでしたら、各園でも園長先生が把握されてて、今言えるんだったら、そのほうが話が早いのかもしれないですけど、別に、いや、ちょっと僕の理解だと、4月の1日の段階で1回出させていただいて2名ぐらい足らなくて、その後に募集をかけて足りたか足りないかちょっとよくわからないんですけど、ただ、その後、さらに5名の例の待機児童解消に伴うやつで5名の追加のやつがあって、ただ、それに対して一部応募があったけども時間数が足りなくて、まだまだ足りてない状況が続いてるっていう形ですね。
- 諏訪委員 そうですね。
- 三橋委員長 ざくっとそうなんだと思うんですけど、その中で具体的にちょっと各園というか、何人ぐらいどの程度なのかということと今ずっと続けられてるのかなということだったんで。ちょっと前々からお願いとかあるのは、月に1回ぐらいタイムリーに常に把握するのはなかなかいろいろとあるかもしれませんが、でも、それでもしてもいいと思うんですけど。保育課のほうで1日現在の職員の体制がどうなってるのかっていうのは把握されてもいいんじゃないかなとちょっと個人的には思ったりはするんですけど

ども。でもって、まず産休のことがあるんで、これからもっともっと臨職が足らなくなるというのが見えているっていうところですよ。

臨職だけじゃなくて、今、保育士の数として、各園でちょっとどれぐらいの不足っていうか、一応予定の人数より足りない状況で、それをどういうふうにかバーしてるかというか、その後の次の話ですけど、どういう状況なのかなっていうところは。実態としてどの程度かというのを把握することからやらなきゃしょうがないんで。

○前島委員 園ごとでいいですか。

○三橋委員長 園ごとでいいですね。

○前島委員 待機児童解消の5月1日からの臨時職員は、2人の方に来ていただいているんですが、まだ週2の方と週2から1の方なので、週1から2欠員という、週1から2というか、いない状態で全体で補助をしています。幼児クラスに臨職で入ってる方も雇用の関係で30時間なので、半日の方が2人います。なので、2人なので幼児のクラスも1名午後、1名ずつ、約2人で1人。1名は欠員状況です。産休に入った職員が5月22日から、そこも今、臨職さん入っていない状況なので、全体で補助をしている状況です。

○三橋委員長 約3人ぐらい足りないという感じですね。

○前島委員 そうですね、はい。

○三橋委員長 ありがとうございます。

○杉山委員 わかたけ分です。5月1日からの方が週19時間しかないので、約半分です。

○岡崎委員 右側ですか、左側ですか。

○杉山委員 あと、産休代替の方に今入ってもらってるんですけども、産休代替の分が週に2日の方なので、週4日分足りません。そして、あと、それで、わかたけでは、5月1日からの週19時間の方とその産休代替の週2日の方と合わせて、今、5月1日ふえて大変、違う。5月1日から来てくれている週19時間の方と産休大体で来てくれている週2日の方を合わせて、今2歳児、4歳児のほうというか、その5月1日でふえたところに配置しています。それから、加配が必要なお子さんについている方も、2人の方に入ってもらっていたんですね、もともとが。1週間やれないということで、そのうち1人の方がおやめになってしまったので、あと週3日分が足りません。今は本当は2日しかできないって言った方に半日無理を言ってお願いして、2.5来てもらっていて、残りは職員でカバーをしています。9月の7日から1人産休に入りますので、またそこは改めてお願いしなくてはいけない部分になります。

- 三橋委員長　それと、あれですね、今19時間の方と週2日で4日分足りない方が0.6ということで足りないとかって、加配の方で0.5じゃない、2人弱ぐらい、単純計算ですけどもね。
- 杉山委員　何かよくわからないですけども。
- 三橋委員長　ちょっと単純計算で見るとそんな感じですね。
- 杉山委員　さっき課長がおっしゃったみたいに、少しスライドをさせてもらって回ってるっていう状態です。
- 三橋委員長　なるほど。難しかったらあれですけど、もしわかれば。
- 福澤委員　5月1日からの待機児解消分は1名入りました。8時半から5時までの方です。あと、6月1日からの臨職は欠員ということと、6月4日から産休代替の者がいますので6月が2人欠員です。
- 三橋委員長　とりあえず今現状のほうは欠員にはなっていないということで。
- 福澤委員　今、欠員になってるんですけど、ちょっとお待ちくださいね。今は大丈夫です。どうもすみません。
- 三橋委員長　ありがとうございます。
- 福野委員　さくら保育園は、待機児解消のための増員は、ゼロ歳児2名ふえたんですけども、まだ臨職が配置されてない状況です。それで、9名いて2人ふえて11名になりました。3対1の基準で配置されていくので、常時大人は4人必要なんですけれども、そのところに臨職さんを配置したいんですけども、まだ決まってないということで、4月から正規1人にかわる非常勤さんが2人入っているんで、その分としてダブって出勤する日があるので、週4日の勤務なので、そこで何とかやりくりをしている状況です。
- 三橋委員長　ありがとうございます。
- 海野委員　けやき保育園は、5月1日からの待機児解消分の臨職さんが見つからず、でもちょっと無理無理お願いして、週5日、フルで来るのは難しいんですけど、週4日ならっていうようなことで来ていただいています。週5日フルで働ける方がいたら、もうその方にまたお願いしたいということで、その間つなぎなら働いてもいいというような形でやっていますので、フルで働ける方を探しています。
- 福澤委員　すみません、小金井です。小金井1欠です。
- 三橋委員長　1欠ですか。はい、わかりました。  
そうすると、かなり複雑な感じですけど、くりのみ3人、わかたけは2人弱、小金井

1人、さくら1人、けやきが5日のところを4日っていう感じで0.2ぐらいという形だと思いますので、そうですね、大体7人ぐらいですかね、5園でね。ちょっとくりのみが大変、3人というのはちょっとびっくりですけど。というのがやっとな実態というか、今の現状という感じということで、ご意見等、ご質問とかあれば。

○八下田委員　　ちょうど諏訪さんのほうから、今後も引き続き募集を努力しますというお答えだったんですが、具体的に、例えば募集の金額を上げるとか、予算が伴うのですぐは難しいと思うんですけど、あとは、募集をかける媒体を変えるとかふやすとか、何か具体的にこういう努力ですっていうところあたりを教えてくださいんですが。たしか1,050円で張り紙してあったと思うんですけど、1,100円の募集が出てたので、まあこれじゃあ来ないよなっていうのが、何かそんな話なんですけど。何か具体的な努力の内容を教えてくださいたいです。

○諏訪委員　　私のほうで答えられるのは、すぐに1,050円から値上げできるかということに関しては、申しわけないんですが、市の基準に基づいてやってるものなので、すぐには難しい。ただ、公立保育園に関して、一定の基準を持って運営してますので、そういった面で全く来ないというふうには思っておりません。

じゃあ何をするのかということに関しては、当然、今来てないのが現状であって、これ以上何かしなきゃいけないということはひしひしと感じているところで、今、具体個別的にこうしますということのはっきり言えませんが、今までと違うやり方でまた探していく必要性というのは、もう少なからず、もう少なからずどころではなく感じているところではあるので、申しわけありませんが、今はちょっと時間が解決するというものではありませんので、もうとにかく前向きに努力をさせていただきたいということしかちょっとお答えが難しいかと思われまます。

○川村委員長　　あとですね、先ほど、週5日入れない方が多いですね。結局、扶養の範囲内でお仕事をされたいという方が非常に多くて、その辺で組み合わせてやってるというのも実際のところあります。市の職員課のほうに登録をいただいていて、勤務形態等を調整するんですけども、なかなかフルに5日間というのが本当にいらっしやらないという状況の中で、本当に採用については、今後も努力させていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○三橋委員長　　何かございますか。

○八下田委員　　これ結局足りないのは何がいけないのかって、最終的に本当に子どもの安全面で、何

か事故があつてからじゃ遅いので、現状7人足りなくて、6月から小金井はさらに2人足りない、9月から産休に入る方もいるってさっきお話があつたんで、子どもがまだどんどんどんどん悪い状況にいて、事故が起きるのを待ってるだけなんじゃないかなというふうに思ってしまうので、本当に緊急に、ほかの対策よりもこれをまず最初にやってほしいなっていうのがあります。延長云々とかよりも、保育士の確保っていうほうを第一に子どもの安全考えてぜひやっていただきたいです。

○宮田委員　　これだけやっぱり保育士の先生方の数が足りない足りないって言うてるのに、2年連続で採用をしていないわけですよ。私の勤務先でもそうですけれども、結局派遣の方とかを入れるんですけど、結局、派遣の方も何で来るのかって、その後に契約社員になれる、その後、その先は正社員になれるっていうのがあるから安定した職につけるっていうのがわかっているのだからやっぱり来ていただいているっていうのがあるんですね。扶養の範囲内で働きたいっていうのも確かにそういう方たちもたくさんいるんだと思うんですけども、潜在的保育士、看護師もそうですけど、そういう方がいっぱいいらっしゃる中で、何でやっぱり働いてくれないのかって、やっぱり労働の割にお給料が安い、さっきも時給がそうですけどとか、結局、臨職で働いてもどれだけキャリアを積んでもその先がないわけですよ。そうすると、やっぱり何か来ていただけない、もう本当は働きたいんだけど、その先がないってわかっているから安定した職業につけないというのがわかっているから来ないっていう人が絶対いると思うので、やっぱり雇用形態についてもちょっと考えていかないといけない時期に来てるんじゃないかなというのはすごく思うんです。これだけ社会的にも非正規労働者がふえて、それで何かおかしなことになってるっていうふうになってるのに、正規の職員を雇いませんで、非正規職員で回したいですっていうのは時代に逆行している気がしてならないんですが、その辺はどうなんでしょう。

○川村委員長　　小金井市につきましては、非常勤嘱託職員の方、臨時職員の方が大勢お仕事をされていますので、非常勤だからどうということにはならないですね。いろいろな方のその労働によって成り立っているという部分がございますので、否定的なものではないというふうに考えております。

○宮田委員　　ただ、でも実際、保育士としては足りないわけですよ。

○川村委員長　　これは、社会的、社会現象として、なかなかこの保育士の問題というのはね、これは今おっしゃったように賃金の問題とか、賃金の割には労働がきつとか、いろいろな側

面があると思いますけど、これは国のほうの保育士の処遇について、いろいろ加算等も考えてるようではすけれども、これらのいろんな施策を我々も期待をしたいというふうに思っているんですけれども、一方では、扶養の範囲内でお仕事をされたいという方も実際いらっしゃることは確かなんです。ですので、一概にその辺は申し上げられないんですけれども、雇用については、今この中では、来年度の雇用については、ちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○片桐委員　　じゃあ扶養の範囲で働きたいっていうのも、そういう働き方、そういう部分、それぐらいでいいわっていう人がいるっていうことももちろん事実だとは思いますが、それこそ正規職員でとりますよっていったら、悪い言い方、うじゃうじゃ来るんじゃないかと。

　　というのは、それはその扶養の範囲で働きたいわっていう人がいるのと同じように、そういう事実はあると思うんですね。

　　さっきから聞いてても、どういう働き方なのかもわからないぐらい、聞いてても何かパズルで何人足りないのか、半分足りないっていう、上ですか下ですか、右ですか左ですかみたいな話だとか、余りにも雇用形態、複雑にし過ぎて余計な力を使わなきゃいけなくなってるんだと思うんですね。基本的にみんなフルで働いていうことだったら、こんなに大変じゃないんだと思うんですけど。何か努力のしがいも多分あるだろうし、何かその根本的なところに手をつけずに、今あるところの穴を埋めようなんていうこと自体がどうなのかなっていうか。扱ってるものは命ですからね。悠長なことを言ってる場合じゃないんじゃないかなっていう。

○三橋委員長　　時間の関係がありますので、どうでしょうか、最後。

　　今、委員長からも話があったと思うんですけど、川村委員長の話、この話というのは社会的現象というのは間違いないと思うんですね。だから、逆に言えば、だからこそ小金井市としてどういうふうな対応なり対策なりっていうのを評価を含めてちょっとしていくというところだと思うんで、八下田さんがおっしゃられたのは、ちょっとおっしゃるとおりだなと、僕はちょっと個人的に思いましたが、いろいろと施策をやりたいっていうのが間違いなくあって、それはそれで我々も否定するものではないということとしてお話ししてるんですが、一方で、足元のこの現状なり、それをやろうとするときに体制が整わなければ、とてもそれは次の話にはなかなか当然ならない話だと思いますので、ましてや、我々今、預けている立場に立ったときに、今、目の前の保育自体がこれ

だけの大変な状況となってくると、おっしゃるとおり、まずこの話ってのが当然あってしかるべきな話になってきますので、ちょっとその点も含めて、この後の議論の進め方ってというか、現状の評価、まさに我々、今、現状の評価をしなきゃいけないというふうなのが一つの課題として、この協議会の話としてあると理解していますが、そこをちゃんときちんと評価をしたいなと思いますし、民間とかほかもみんな大変だ、国全体が大変だと言われてはいますが、じゃあ、だからといってじゃあそれが当たり前みたいな形ではないと思いますんで、そういったところも含めて、それをどういうふうに今後、市としてやっていくというところのトータルのビジョンというか、考え方という方針とこのを出していただかないとなかなか厳しいんじゃないかなとちょっと思ったりはしますので、また引き続きそのあたり、お願いいたします。

○川村委員長　それでは、お手元にニーズ調査の集計表が、報告書がご配付されてると思います。それを見てください。

○鈴木委員　資料32について簡単にご説明いたします。

事前に資料のほうを送付させていただいたところですが、本日お配りしたのものには資料の主の部分、自由回答、自由記述の欄をつけ加えていますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

本資料は、25年12月1日から24日までの間に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果のうち、就学前児童の保護者を対象として実施した部分の抜粋となります。それで、PDFファイルから該当部分を抜粋してきているので、ページ番号については、全体でのページ番号はそのまま今回資料として提出しているもののページ番号になってることについてちょっとご了承いただきたいと思います。

このアンケート調査は、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、市民の教育、保育、子育て支援に関する利用状況や今後の利用状況を把握し、同計画を策定するための基礎資料を得ることを目的としています。標本数は2,000人、回収数は1,182人、回収率は59.1%となっています。

このアンケート調査の結果をもとに、子ども・子育て会議での意見を踏まえ、市では子ども・子育て支援に係る事業計画を策定することとなります。今回お配りしているアンケート調査については、単純集計に近いような形でのまとめ方となっておりますので、この数字等をもとに、今後保育の供給量であったりという部分について議論する、検討されていくものとなると思います。詳細については、資料をごらんいただきたいと思います。



ます。

○三橋委員長　この資料は非常に大事なので、これ子ども・子育て会議のほうでメインで議論されていきますけれども、それと並行して、我々はこれに時間をかけることはできませんが、公立保育園の今後の方針なり方向性なりっていうものを議論するときにも使える資料だと思いますので、ちょっときょうは議論はできないですけど、よく見ていただいて気になったところとか、あるいは自由コメントなんかも非常に結構意味があるものだと思いますので、ちょっと確認をしていただければというふうに思います。

○川村委員長　それでは、ちょっとお時間の関係で保育所の視察についてご協議したかったのですが、次回でも間に合いますかね。それでは、次回に送らせていただきまして、次回の日程の確認を議題といたします。

若干休憩いたします。

休　憩

再　開

○川村委員長　それでは、再開いたします。

次回の日程は7月1日、火曜日の午後7時半からと決定いたします。場所につきましては、追ってご連絡をさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。大変お疲れさまでございました。

閉　会